

災害に備えよう



☎ 危機管理課 ☎ 76-8127

近年、自然災害が全国各地で多発しています。もしものときに備えて、避難所や避難方法の確認、災害時の情報収集について、改めて確認しておきましょう。

① ハザードマップを確認しよう ID 39930

ハザードマップでは、自分が住んでいる地域を含め、どこにどのような災害が起きる危険があるのか、どこに避難すれば良いかなどの情報を確認することができます。

自宅周辺の災害リスクを確認

ハザードマップには、洪水・内水、土砂災害に加え、地震の震度階・液状化危険度マップなどがあります。自宅付近の災害リスクを確認し、適切な避難方法を考えておきましょう。

② 「避難」について考えよう ID 37886

「避難」は避難所のほか、自宅や親戚などの家に避難する方法もあります。事前に、避難方法や避難先を考えておきましょう。

ペット同室避難所の指定 ID 40033

大規模地震などが発生した際、飼い主とペットが同室で避難できる二次的な避難所※に総合体育館を指定しています。※発災直後に開設する一次避難所(小・中学校体育館)とは異なり、一次避難所の開設後、必要に応じて開設する避難所

市が指定する避難所 自宅や勤務先などに近い避難所を確認しておきましょう。

風水害(台風・大雨など)	地震災害
中央公民館、平子公民館、渋川公民館、本地原公民館、瑞鳳公民館、白鳳公民館、旭丘公民館、藤池公民館、東部市民センター	各小・中学校体育館
	

③ 防災情報を取得しよう ID 37591

市では、さまざまな方法で、警報などの気象情報や避難所開設などの防災情報を配信しています。積極的に情報を手に入れられるよう、事前にダウンロードや登録などをしておきましょう。

防災情報取得方法

- 防災アプリ ● 市公式LINE ● あさひ安全安心メール ● 電話、ファクス ● 河川等監視カメラシステム など
- ※通信費などは使用者負担

④ 備蓄品を準備しよう ID 40105

災害時には、ガス・水道・電気などのライフラインが止まることも想定して、最低3日分、できれば1週間分程度の備蓄品を用意しておきましょう。家庭により必要なものが異なるため、家族で話し合い、定期的に点検しましょう。

備蓄品の内容は、ホームページや防災ガイドブックを参考にしてください。

防災ガイドブック ID 39869

災害への備えや風水害・地震災害のハザードマップなどを掲載しています。※危機管理課で配布。ホームページや防災アプリでも内容を確認できます。



あなたの家は大丈夫!? 家庭の家具転倒防止を支援 ID 39974

家具・家電への固定用器具取り付け作業を無料で行います。

対象世帯	次のいずれかに該当する世帯 ● 65歳以上の高齢者のみ ● 要介護認定の要介護3以上の認定を受けているかたがいる ● 身体障害者手帳(1・2級)、精神障害者保健福祉手帳(1級)、療育手帳(A・B判定)のいずれかの交付を受けているかたがいる ● 上記のいずれかに準ずる状態にあるかた(難病患者を含む)がいる など
申請方法	申請書(危機管理課かホームページで)などの必要書類を直接
その他	● 申請できる家具・家電は1世帯5台まで ● 作業は(公社)シルバー人材センターに委託 ● 家具固定用器具代は自己負担



救急車を呼ぶべきか迷ったら ID 2571

- 救急医療情報センター ☎0561-82-1133 ● 小児救急電話相談(19:00~8:00) ☎#8000(短縮)、☎052-962-9900

24時間対応が可能な病院(電話で問い合わせを)

- 公立陶生病院 ☎0561-82-5101 ● 旭ろうさい病院 ☎0561-54-3131 ● 愛知医科大学病院 ☎0561-62-3311

休日急病診療所(内科・小児科)

問 瀬戸旭休日急病診療所(瀬戸市西長根町7) ☎0561-82-9911 ID 1677

症状が比較的軽い場合の応急的な診療を行います。混雑緩和のため、インターネット予約を開始しました。詳細は、ホームページで

瀬戸旭休日急病診療所
ホームページ▶



診療日 日曜日、祝・休日、年末年始9:00~12:00、14:00~17:00(受付時間は8:45~11:30、13:45~16:30)

- その他 ● 保険証(マイナ保険証など。各種医療費受給者証を含む)をお持ちください
● 診療時間外の急病などの場合、まずはかかりつけ医にご相談ください。かかりつけ医が不在のときは、救急医療情報センター(☎0561-82-1133)へ

救急車以外に搬送する方法がなく、緊急性があると判断した場合は、迷わず119番通報をしてください。

ID:2588

消火器の使い方



問 消防本部予防課 ☎51-0379

火災被害を小さくするために、消火器の使い方を覚えましょう。

①ピンを抜く



②ホースを火元に向ける



③レバーを強く握る



消火器の維持管理

- 屋内の場合は、高温多湿な場所を避け、容易に持ち出せる場所に設置
- 屋外の場合は、風雨にさらされないように設置 ● 消火器を分解しない
- 新しくてもさびや傷のあるもの、変形しているものは、容器が破裂する危険性があるため交換する

悪徳訪問販売・点検にご注意を

- 自宅に任意で設置した消火器の点検義務はありません ● 安易に契約せず、怪しいと思ったらはっきりと断る
- 身分証明書の提示を求める

ID:2551

住宅用火災警報器



問 消防本部予防課 ☎51-0379

市では、火災発生時に逃げ遅れないよう、全ての住宅に設置を義務付けています。いざというときに警報が鳴るよう、日頃から動作確認をしましょう。

設置を義務付けている場所

- 寝室 ● 寝室がある階の階段最上部(1階以上に寝室がある場合)



ひもを引く・ボタンを押す

音が鳴れば正常

火災発生場所などの問い合わせ ☎54-7745

